

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 22 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 長 嶋 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 24 日から 令和 7 年 7 月 1 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 8 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 22 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 14 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 14 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 22 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	11,900,000 9,520,000	一括	2,380,000	70,595	18,354
1	2,890,000				
2	9,010,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町 |
| | 地 番 | 176番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町176番地4 |
| | 家屋 番号 | 176番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.82平方メートル
2階 48.75平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 3月12日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 長 嶋 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町 |
| | 地 番 | 176番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町176番地4 |
| | 家屋 番号 | 176番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.82平方メートル
2階 48.75平方メートル |

令和 6 年(ケ)第 351 号
令和 6 年10月24日受理
令和 6 年11月25日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 野村 剛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町 |
| | 地 番 | 176番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町176番地4 |
| | 家屋 番号 | 176番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.82平方メートル
2階 48.75平方メートル |



222

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		(住居表示未実施)	
土 地		物件 1	
現 況 地 目	■宅地（物件 1 ） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）		
形 状	□公図のとおり ■ほぼ地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者（破産管財人） □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物		物件 2	
種 類 ， 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者（破産管財人） □その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 氏名不詳者 (近隣住民)	本件建物には表札が出ていますが、表札の方は既に引っ越していて現在は不在だと思います。 (令和6年10月25日聴取)
■ A (所有者代理人弁護士)	1 私は、所有者代理人弁護士です。所有者に対する賃貸借関係等照会は当職へ送付してください。 2 鍵は賃貸管理会社が保有しています。 (令和6年10月25日電話聴取)
■ 氏名不詳者 (元賃貸管理会社従業員)	1 本件建物について、当社は既に関係ありません。 2 鍵は所有者へ送付しています。 (令和6年11月5日電話聴取)
■ B (所有者破産管財人弁護士)	1 所有者は破産手続きが開始され、当職が破産管財人をしています。 2 鍵は転送されて当職に届きました。 3 本件建物については、令和5年4月頃に300万円の見積もりのリフォームをしたという情報がありますが、内部にそれだけのお金をかけてリフォームをしたという認識は現時点では持っていません。 (令和6年11月19日聴取)

執行官の意見
■ 1 受命物件の状況および占有関係は、関係人の陳述および立入調査の結果により、前記記載のとおり所有者の破産管財人が破産管財業務の一環として管理・占有しているものと認めた。 2 関係人の陳述、関係人提出のリフォームの見積書によれば、令和5年4月頃に300万円ほどをかけてリフォーム工事が行われているとのことであるが、同見積書では、具体的にどの部分をどのような資材を用いてどのようにリフォームしたかが不明であり、リフォーム内容の確認はできなかった。 3 評価人の調査によれば、本件土地は、南西側で市道に接しており、現況も同じく南西側で公衆用道路に接している。 4 本件土地の進入路は件外隣地（地番176番10）の進入路と一体となっている。道路との接点の境界付近に金属鋳があるものの、隣地部分の塗装が一部越境しているなどやや不明瞭な点がある。また、その他の境界付近についてもブロック塀の一部越境やその帰属等やや不明瞭な点がある。 5 間取図にロフトとある部分に折り畳み式の梯子があり、それを用いて出入りする屋根裏収納が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年10月25日(金) 11:33-11:49	横浜地方法務局青葉出張所	登記事項証明書等交付申請
令和6年10月25日(金) 12:32-12:54	目的物件所在地	近隣住民から事情聴取 外観調査 写真撮影 不在通知書投函
令和6年10月25日(金) 16:51-16:52	電話聴取	所有者代理人弁護士から事情聴取
令和6年11月5日(火) 17:07-17:10	電話聴取	元賃貸管理会社従業員から事情聴取
令和6年11月19日(火) 13:26-14:20	目的物件所在地	所有者破産管財人弁護士と面談・事情聴取 外観調査 立入調査 写真撮影 [評価人同行]
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

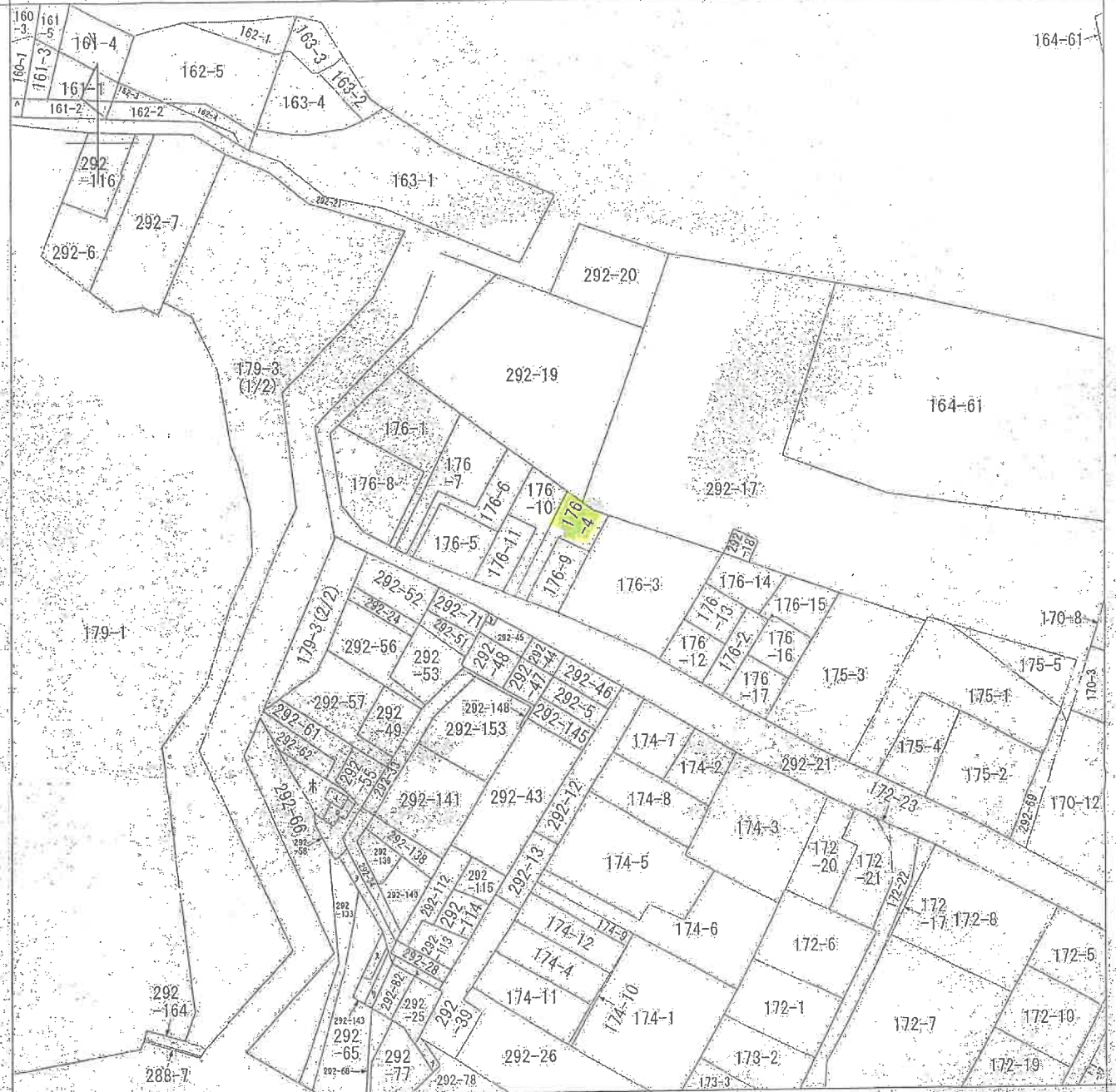
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

イ 292-59 292-60 ハ 160-2 292-147 ホ 292-22 176-18 ニ 292-101 292-80 ヘ 292-142 292-144 ホ 292-29 292-40



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



狩場町

請求 部分	所 在			横浜市保土ヶ谷区狩場町			地 番	176番4			
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月24日

横浜地方法務局神奈川出張所

地図整理番号:M21535

登記官

(1/1)

(5 枚目)

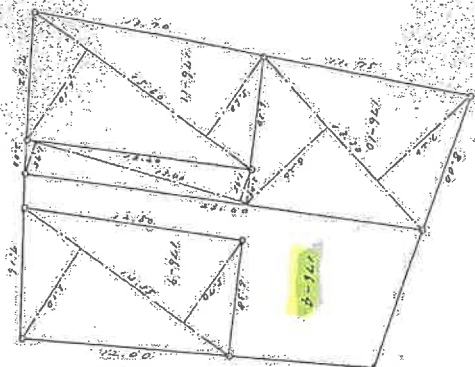
登記年月日：昭和51年8月5日

410493

前 176-4 後 新田一 新

土地積測量図

地番	176-4 176-9
土地の所在	横濱市保土ヶ谷区新田一



地積求積表

176-9	84.6550
176-4	84.6550
176-9	84.6550

地積求積表

176-4	176.3200
176-9	176.3200
176-4	176.3200

地積求積表

176-4	176.3200
176-9	176.3200
176-4	176.3200

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/300	1/300
----	-------	-------

地図整理番号：M21536

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

これは図面に記載されている内容を確認した書面である。
令和6年9月24日
横濱地方広務局神奈川出張所
登記官

昭和51年7月28日	製作者
昭和51年8月5日	製年月日

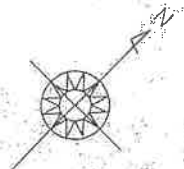
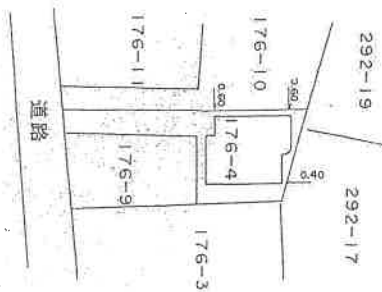
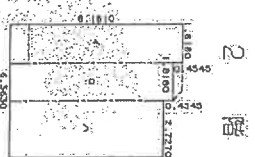
登記年月日：平成18年4月17日

521317

各階平面図

建物平面図

家屋番号	176-4
建物の所在	徳兵衛保土、谷区対馬町176番地4



これは図面に記載されている内容を確認した図面である。
令和6年9月24日
徳兵衛保土、谷区対馬町176番地4

登記官

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

作製者

縮尺 1/250

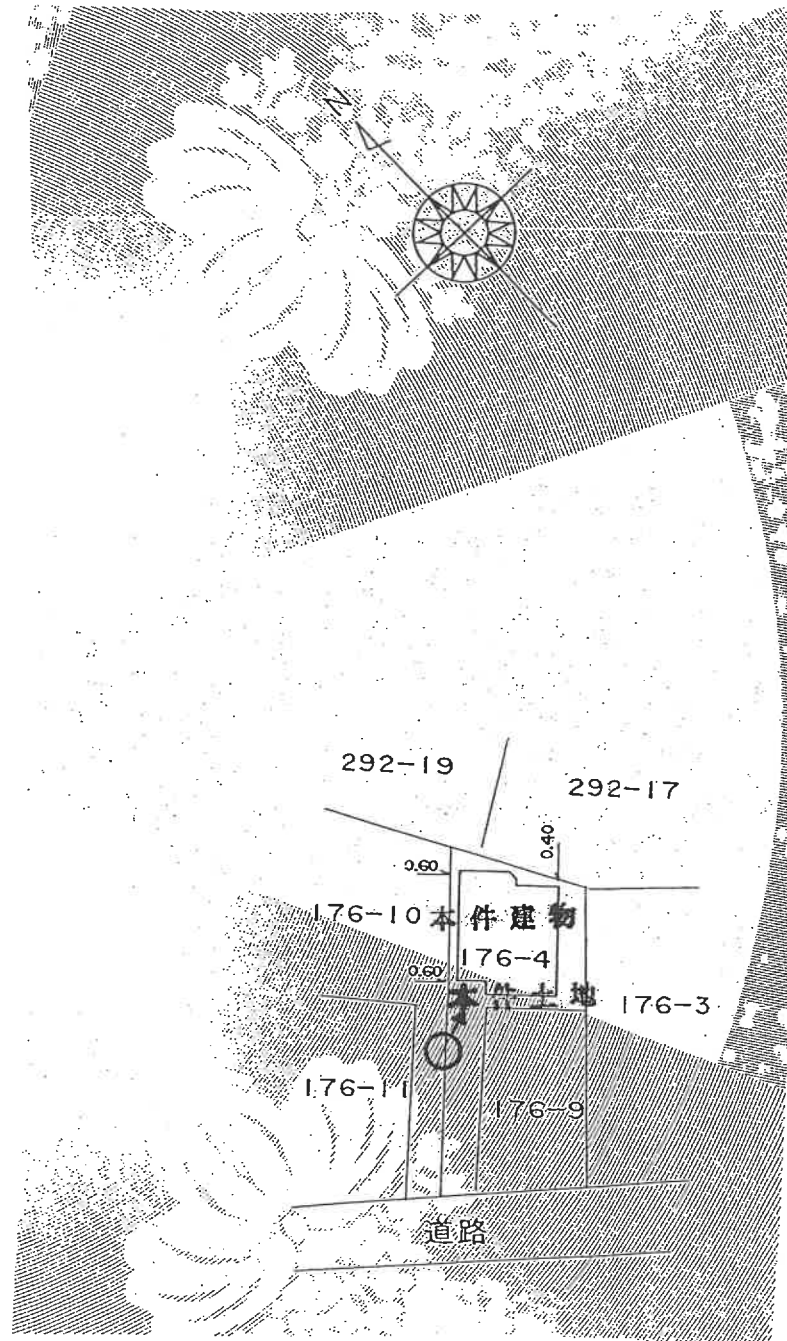
申請人

縮尺 1/500

平成28年四月廿七日登記

写真撮影方向図

←○は写真撮影位置・方向

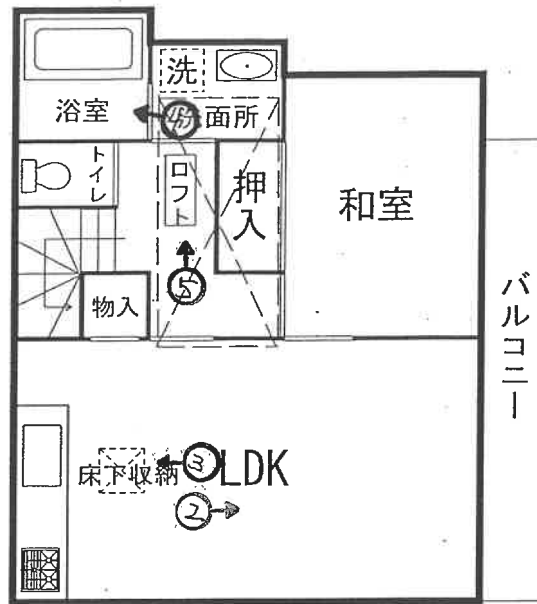


間 取 図

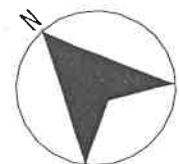
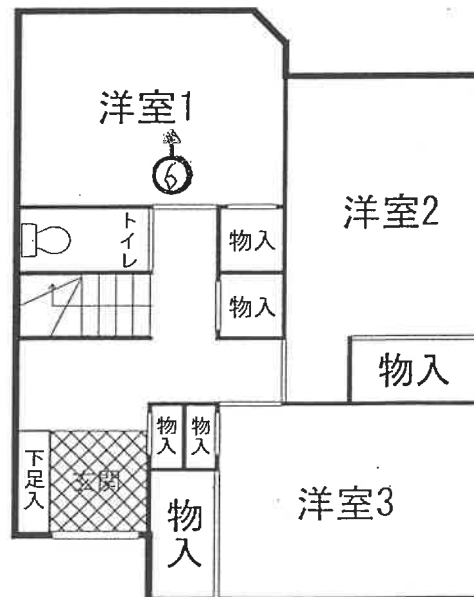
←○は写真撮影位置・方向

令和6年(ケ)第351号

2階



1階





①



②



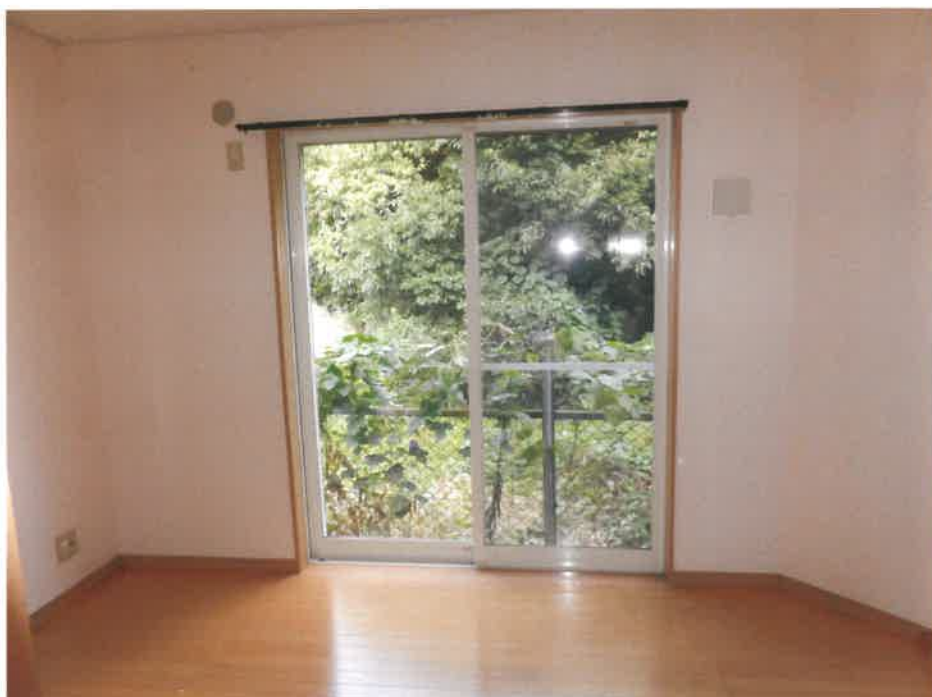
③



④



⑤



⑥



令和 6 年（ケ）第 351 号
令和 6 年 11 月 19 日現地調査
令和 6 年 11 月 20 日評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高橋 芳明

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 11,900,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 2,890,000 円
物 件 2（建物）	金 9,010,000 円

1. 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載の通り	
2		
特 記 事 項		
・ 特になし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町 |
| | 地 番 | 176番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横浜市保土ヶ谷区狩場町176番地4 |
| | 家屋 番号 | 176番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 47.82平方メートル
2階 48.75平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 横須賀線「保土ヶ谷」駅の南西方約2.5km及びバス停「榎太坂」の東方約170m（各道路距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	丘陵地に従来から戸建住宅及びアパート等が建ち並ぶ住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	準防火地域
	その他の規制	第4種高度地区、宅地造成工事規制区域等
画 地 条 件	規 模	104.00㎡（物件1の登記地積）
	形 状	袋地（添付の公図写参照）
	間 口 ・ 奥 行	間口約2m、奥行約23m（最長） （特記事項1参照）
	地 勢	地勢は、総じて平坦地である。敷地内は、平坦である。周囲の隣接地とは、概ね等高である。接面道路の状況及び当該道路との高低差は、以下の通りである。
接面道路の状況	南西側幅員約4.3m舗装市道（狩場町第19号線・建築基準法第42条1項1号）に接道長約2m各等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件1は、物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面写しの通り。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	事業者提供図面によれば南西側市道に本管あり。
	都 市 ガ ス	事業者提供図面によれば南西側市道に埋設管あり。
	下 水 道	事業者提供図面によれば南西側市道に本管あり。
特 記 事 項	1. 売却対象物件1の形状は、下記の通りである。 路地状部分：幅約2m×延長約12.5m＝約25㎡ 奥の有効宅地部分：104㎡－約25㎡＝約79㎡	

	路地状部分及び有効宅地部分を含む最大奥行き約 23m 2. 路地状部分の現地での概測では、北西側隣接地の路地状部分と合わせて約 4m 有り、その中心点に境界鋳が入っている。そのため、当該鋳と路地状奥に存する境界標を結んだ境界線と南東側隣接地の擁壁の内側をメジャー計測すると 2m の確保があるので、基本的には再建築は可能と判断した。しかし、北西側隣接地の路地状部分地面の塗装が売却対象物件 1 側の駐車場側に約 1 から 2cm 越境して塗装されていること、南東側隣接地の万年塀が約 1 から 3 cm、売却対象物件 1 側に入っている様に見えること及び北西側隣接地との北東側奥の境界塀は、境界線上に設置されており、当該塀は共有と推定されるが判然としないこと等を考慮すると一定に不確実性が残る。 3. 上記 2. 記載の北西側隣接地との境界塀は、土台部分に大きな亀裂が認められた。 4. 自動車駐車スペース 1 台分存する。
--	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成17年10月27日新築（登記記載） 約20年 約10年と判定
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレートぶき モルタル、レンガ貼り 塩ビクロス 塩ビクロス フローリング、畳等 キッチン、浴室、トイレ、洗面所及び物入等 ー
床面積（現況）	1階：47.82㎡、2階：48.75㎡ 延べ 96.57㎡	
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居 宅 4 L D K (附属資料建物間取図参照)
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	やや劣る（特記事項1参照）	
建物の利用状況	令和6年11月19日：内部立入調査 破産管財人の占有である。	
特 記 事 項	1. 売却対象物件2の建物は、内外部に経年劣化が認められる。今後リフォームが必要と判断する。設備等の動作確認を行えていないことから、故障、不具合発生の可能性を有している。 2. 壁のクロスに複数の箇所で亀裂が認められた。 3. 2階廊下、洗面所の天井裏に、天井高が低く、床面積には含めないことが妥当と判断する屋根裏収納が存する。 4. 売却対象物件2の建築計画確認申請等の概要は、以下の通りである。 建築確認済証番号・年月日： H17確認建築神建安協00781・平成17年5月19日	

	検査済証番号・年月日： H17確済建築神建安協02999・平成17年10月28日
--	--

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	157,000	80	126,000	× 104.00	× 0.90	= 11,790,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示等：横浜保土ヶ谷－22

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 177,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{115} & = & 157,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時点修正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示等の所在地域は対象地域に比し接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記の通り。

◇個別格差：画地条件（袋地、境界線上の境界標、境界壁で判然としない点が残る）等を考慮した。

◇建付減価：建付減価率を10％と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	200,000	× 96.57	× 0.27	= 5,210,000

現価率

- ・ 経過年数 20 年、経済的残存耐用年数 10 年、観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法（室内の維持管理の状況、設備等稼動の不確実性を勘案）を併用し、現価率を下記の通り査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数 10 年}}{\text{経過年数 20 年} + \text{経済的残存耐用年数 10 年}} \times (1 - 0.2) = 0.27$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地（物件 1）については土地利用権等価格を控除し、建物（物件 2）については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	11,790,000	× 0.65	法定地上権	= 7,660,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競 売 市 場 修 正	評 価 額 (円)
1	11,790,000	－ 7,660,000	×1.0	× 1.0	× 0.7	= 2,890,000
2	5,210,000	＋ 7,660,000	×1.0	× 1.0	× 0.7	= 9,010,000
一括価格（合計）						= 11,900,000

占有減価等：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示等価格：横浜保土ヶ谷－22

所 在：横浜市保土ヶ谷区権太坂3丁目409番40「権太坂3-5-23」

価 格：177,000円/㎡

位 置：JR横須賀線「東戸塚」駅2.1km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：100㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北西5m市道

用 途 指 定 等：第1種中高層住居専用地域(建蔽率60%，容積率150%)

防火・準防火：準防火地域

地 域 の 概 要：小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物 件 1（土地） 6,453,200円

物 件 2（建物） 3,967,017円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

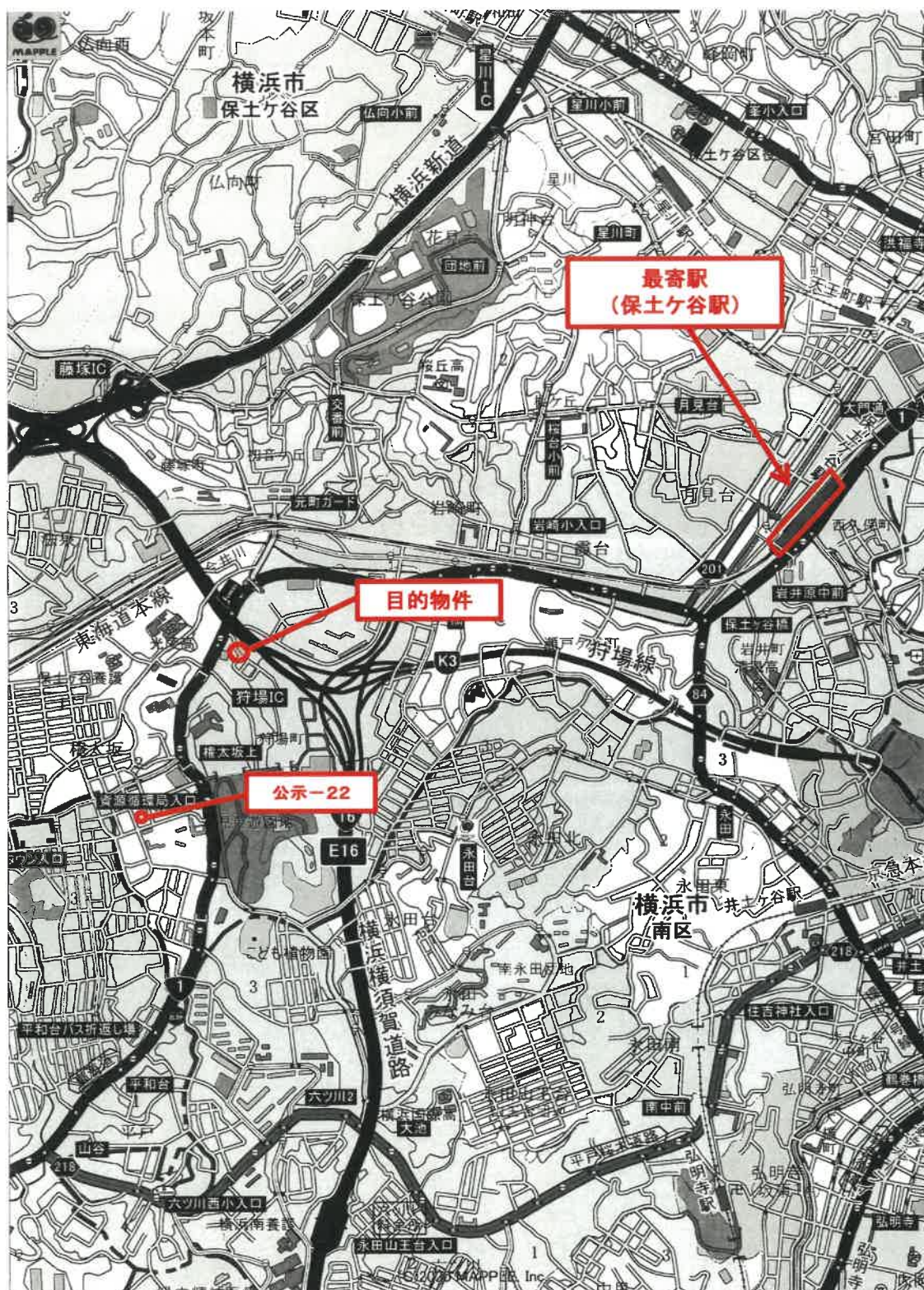
地積測量図写

建物図面・各階平面図写

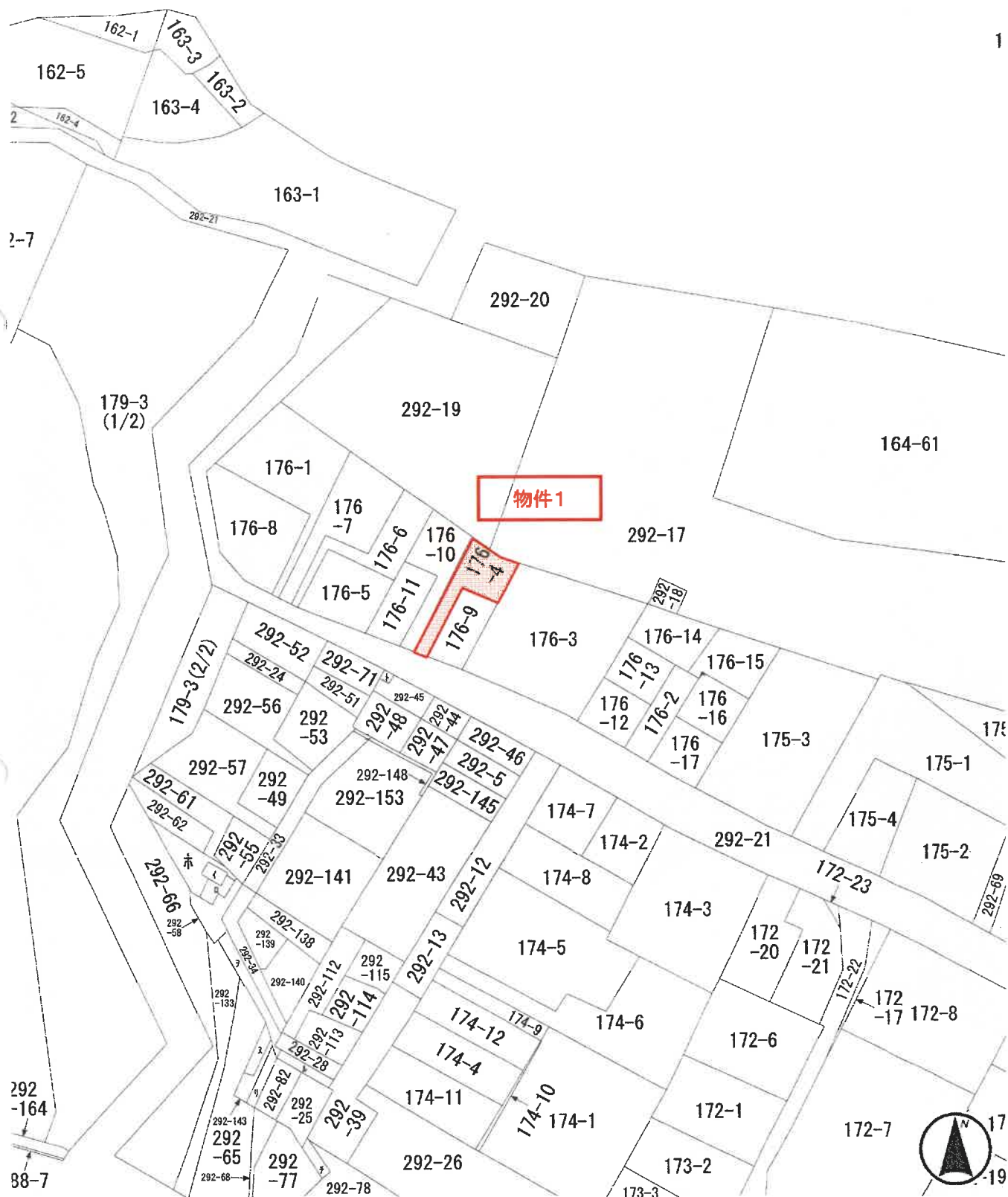
建物間取図

以 上

株式会社 マップル スーパーマップル・デジタル(地図使用承認© マップル第5-201号)



1/20,000



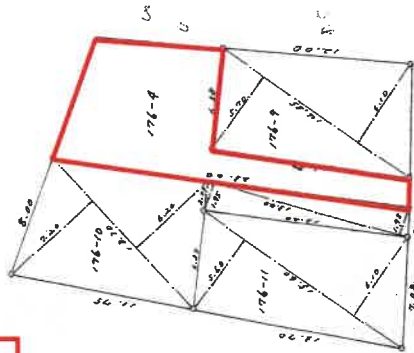
登記年月日：昭和51年8月5日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年9月24日 横浜地方裁判所神奈川出張所 登記官

410493 前 176-4 後 新同一・森 主 地 積 測 図 在 量 図

地 番	176-4 176-9, 176-10, 176-11
土地の所在	横浜府保土ヶ谷区狩場町

物件1



176-9	地積求積表
14.35x(5.70+6.10)=187.3100	
1/2	84.6650
	84 M ²
176-10	地積求積表
22.30x(2.00+6.20)=178.2200	
1/2	89.1100
176-11	地積求積表
15.60x(5.60+6.10)=182.5200	
1/2	91.2600
	91 M ²

昭和51年7月28日	製作者	申請人
51.8.5		

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/500	1/
----	-------	----

(日 測 規 10)

地図整理番号：M21536

原図より70%縮小

登記年月日：平成18年4月17日

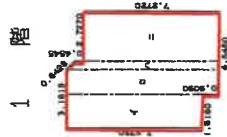
521317

各階平面図

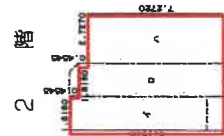
建物図面

家屋番号
176-4

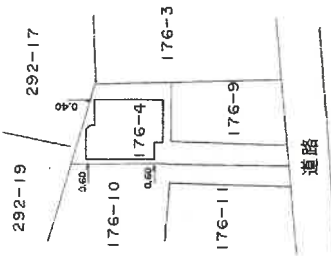
建物の所在
横浜市保土ヶ谷区持縄町176番地4



求積表	
1	7.2720 X 1.8180 = 13.22049600
2	6.1810 X 1.3635 = 11.15479350
3	8.1810 + 7.2720 X 0.4545 X 1/2 = 3.614979375
4	7.2720 X 2.7270 = 19.83074400
合計	47.821012875
床面積	47.82 m ²



求積表	
1	8.1810 X 1.8180 = 14.87305800
2	7.7265 X 1.8180 = 14.04677700
3	7.2720 X 2.7270 = 19.83074400
合計	48.75057900
床面積	48.75 m ²



作製者

1/250

申請人

1/500
縮尺

(神奈川県土地家屋調査士会)

地図整理番号：M21537

原図より70%縮小

物件2

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月24日 横浜地方裁判所横浜支部 裁判官 山田 浩二

2階



1階

